

令和 7 年4月1日改正 育児休業給付金のご案内

* 以下のホームページおよびYouTubeの動画にてご確認ください。

沖縄労働局ホームページ

トップ画面 → 「重要なお知らせ」

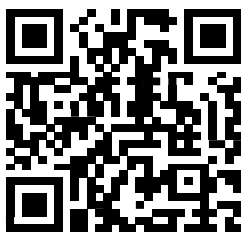
→ 「令和 7 年4月1日改正 育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります。」



<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>

YouTube動画

【重要】令和7年4月から育児休業の延長手続きが変わります



<https://www.youtube.com/watch?v=TNFF9NDeXZo>

* お問い合わせは、最寄りのハローワークへお願いします。

* ハローワークでは現在、お電話が大変つながりにくい状況です。大変お手数ですが、上記のホームページの閲覧や動画を視聴いただきますよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。